最終更新日 H24.10.24 改修技術 No. 13103001

	CX1/多技術 NO. 13103001
性能分野	耐震性
大分類	耐震性の向上
中分類	地震力の低減(免震部材の導入)
技術の名称	免震工法
改修技術の概要	 ・ 既存建物に免農装置を設置することにより、建物に入力する地震力を低減させる。 ・ 免農層は基礎下部、地下階とすることが多いが、中間階とすることもある。 ・ 中間階発売の場合、エレベータの免農化が必要である。 ・ 設備配管の免農化が必要である。 ・ 設備配管の免農化が必要である。 ・ 免農装置の異常、不具合等の早期発見のために定期点検を行う必要がある。 ・ 免農装置の異常、不具合等の早期発見のために定期点検を行う必要がある。 ・ 保産業間 ・ 免農装置 ・ 大の農業と関係を発展を設置した例(出典:マンション耐震化マニュアル) 手順: 免農層上下の駆除補強 ・ 大の機構と関する。 ・ 1 の階建 SRC 造共同住宅(50m²/戸、1 0 ヶ月程度。 ・ 1 下イソレーター及びダンパーを設置アイソレーターの納まり等のために、既存柱に対してRC 巻き立て(No.13102101 参照)を行うことがある ・ 1 下イソレーターの納まり等のために、既存柱に対してRC 巻き立て(No.13102101 参照)を行うことがある ・ 1 下アイソレーターの納まり等のために、既存柱に対してRC 巻き立て(No.13102101 参照)を行うことがある ・ 1 下アイソレーターの納まり等のために、既存柱に対してRC 巻き立て(No.13102101 参照)を行うことがある ・ 1 下アイソレーターの納まり等のために、既存柱に対してRC 巻き立て(No.13102101 参照)を行うことがある

では では では では では では では で		共し技術の種類	調査・診断技術 改修技術(劣化を補修する技術 性能を向上させる技術)
現画	週用 3 6 6 4 6	イプごとの 対応 対応 対応 対応 対応 対抗 大同住宅の 適用可能性	
現内			S55 年以前供給 高層·ラーメン(総プロA2) 使われる可能性が相当ある
(相定) 建物同辺に必要な空地が健保できる場合			S56~H2 年供給(総プロB) S56~H2 年供給(総プロB) S56~H2 年供給(総プロB)
(相定) 建物同辺に必要な空地が健保できる場合			H3~12 年供給(総プロC) 計されており適用が望まれるケースが少
(相定) 建物同辺に必要な空地が健保できる場合			H13 年以降供給(総プロD)
常にですくて利用 される技術			
技術が適用される 技術が適用される 建物の部位	常		劣化部の除去工法(No.11111101)~構造躯体断面修復改修(打込み工法)
回地で適用した場合 のメリット 住宅の数が多く密度が高い(特定の設置が必要 と場の設置が必要 と場の設置が必要 を強わ、基性 できない性戸が 発生 ・・時的な影響 が発生 ・・時的な影響 が発生 ・・時的な影響 が発生 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			(躯体・外壁 屋根 建具 設備・配管等 その他共用部)専有部分(設備・配管 その他専有部分)(設置・運営等で建築基準法以外に注意すべき主な法令がある設備()
大学の設直が必要			まとまった土地が利用できること(仮設以外)() 住宅の数が多く密度が高い ()
できない住戸が 発生	足場の設置が必要		1-24
 で が発生	工事に	できない住戸が	(共用部分に設置するので、居ながら工事が可能。ただし、住戸内を補強する場合は、
当該技術が利用される 工事 計画修繕工事(劣化の補修 性能の向上) 耐震改修工事(耐震性の向上 他の性能の向上) ・住戸出入口周辺や、隣接する建物との間に必要なクリアランスが確保できない場合には、この技術は使えない。 「マンション耐震化マニュアル」(財)日本建築防災協会,国土交通大臣指定耐震改修支援センター 「既存鉄筋コンクリート造建築物の免震・制震による耐震改修ガイドライン」(財)日本建築防災協会			振動 騒音 粉塵 臭気 その他専有部分又は専用使用部分に対する制限
工事 耐震改修工事(耐震性の向上 他の性能の向上) 技術的限界 ・住戸出入口周辺や、隣接する建物との間に必要なクリアランスが確保できない場合には、この技術は使えない。 「マンション耐震化マニュアル」(財)日本建築防災協会,国土交通大臣指定耐震改修支援センター 「既存鉄筋コンクリート造建築物の免震・制震による耐震改修ガイドライン」(財)日本建築防災協会	影響		
技術的限界 ・住戸出入口周辺や、隣接する建物との間に必要なクリアランスが確保できない場合には、この技術は使えない。 「マンション耐震化マニュアル」(財)日本建築防災協会,国土交通大臣指定耐震改修支援センター 「既存鉄筋コンクリート造建築物の免震・制震による耐震改修ガイドライン」(財)日本建築防災協会	当該		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
たがい限界 には、この技術は使えない。		上 事	
参考 考 資料 支援センター 「既存鉄筋コンクリート造建築物の免震・制震による耐震改修ガイドライン」(財)日本建築防災協会		技術的限界	には、この技術は使えない。
	参考資料	技術情報	支援センター 「既存鉄筋コンクリート造建築物の免震・制震による耐震改修ガイドライン」(財)日
		価格情報	-